

国民健康保険事業特別会計

令和4年度決算額

歳 入		歳 出	
国民健康保険税	6億8,451万円	総 務 費	5,738万円
国・道支出金	14億9,047万円	保 険 給 付 費	14億3,707万円
財 産 収 入	7万円	国保事業費納付金	8億3,940万円
繰 入 金	1億9,458万円	保 健 事 業 費	2,943万円
繰 越 金	2,549万円	基 金 積 立 金	7万円
そ の 他	728万円	そ の 他	207万円
合 計	24億 240万円	合 計	23億6,542万円

の医療費は、33万3,694円で、前年度対比3.3%の増加となっています。

平成30年度から、市町村とともに北海道が財政運営の責任主体として事業を運営しています。町としては、これからも加入者の方の身近な窓口として、特定健康診査およびがん検診の受診率向上、保健指導の推進、生活習慣病（がん、心臓病、脳卒中など）の早期発見・早期治療など健康の保持・増進を図り、健全な事業の運営に努めます。

国民健康保険は、加入されている方が健康的な生活を送るための医療保険制度のひとつです。

令和5年3月末現在の加入状況は、3,040世帯、被保険者数は5,017人で、前年度対比（被保険者数）は4.2%の減少となっています。

令和4年度決算の収支状況は、歳入24億240万円に対し、歳出23億6,542万円となり、差し引き3,698万円については、2分の1にあたる1,849万円を財政調整基金へ積み立て、残りを令和5年度へ繰り越します。

医療費の状況として、加入者の年間1人あたり

下水道事業特別会計

下水道は、生活環境の向上および河川等の水質保全を目的とした施設として、昭和50年度より独立した会計（特別会計）として運営してきましたが、国の要請に基づき、令和5年4月1日より地方公営企業法を適用した公営企業会計へ移行しています。

当町の下水道事業は、昭和60年度の供用開始から38年が経過し、水洗化率は町村部における全道平均並みの93.0%となっています。

財源については、下水道施設整備の際に借り入れた公債費の一部を、使用料でまかなうことが相当の負担となるため、収支不足分を町からの繰入金で補てんし、前述の地方公営企業法の適用による打ち切り決算に伴う不足分を、金融機関からの一時借入金にて補てんしています。

今後も、下水道施設の維持管理および老朽化に伴う改修・更新を計画的に行い、効率的な下水道事業の経営に努めます。

【主な歳出の内訳】

- ◆建設費…中標津下水終末処理場反応タンク機械・電気設備更新工事、公共污水柵新設工事、東19条マンホールポンプ所外電気設備更新工事など
- ◆管渠維持管理費…汚水管清掃、マンホール・公共柵等修繕、不明水対策工事など
- ◆施設維持管理費…中標津下水終末処理場、計根別および養老牛温泉浄化センターに係る維持管理費・修繕費など
- ◆公債費…借入金の元金および利子の償還金
- ◆一般管理費…地方公営企業法適用化事業（移行事務、システム整備）

令和4年度決算額

歳 入		歳 出	
下水道使用料	3億1,934万円	建 設 費	3億6,704万円
受益者負担金	225万円	管渠維持管理費	1,861万円
国・道補助金	2億 660万円	施設維持管理費	2億4,656万円
繰 入 金	3億4,710万円	公 債 費	4億3,482万円
町 債	1億7,910万円	水洗化普及費	1万円
そ の 他	115万円	一 般 管 理 費	2,316万円
合 計	10億5,554万円	合 計	10億9,020万円

※歳入歳出の差引額△3,466万円は一時借入金にて補てんし、下水道事業会計（公営企業会計）へ引き継ぎました。

簡易水道事業特別会計

簡易水道は、中標津市街地および俵橋地区を除く広範囲を給水区域として、平成16年度より独立した会計（特別会計）で運営してきましたが、下水道事業同様、令和5年度からは公営企業会計としてスタートしています。

簡易水道事業の対象となる給水人口は、令和5年3月末現在で2,749人（1,250世帯）、令和4年3月末現在との比較では46人減（9世帯増）となっています。

運営の主たる財源は、各地区にお住まいの方々の簡易水道使用料でまかっていますが、公債費（借入金の償還金）の財源の一部については、一定の基準に基づく町からの繰入金を充てています。また、令和4年度は財政調整基金2億3,640万円を取り崩し、新たな公営企業会計へと引き継ぎました。

簡易水道事業の対象地区は早くから整備した地区もあり、施設や老朽管の改修等が必要な地区もありますので、今後も年次計画による改修・更新を行い、安定した水の供給に努めます。

令和4年度決算額

歳 入		歳 出	
使用料および手数料	2億 510万円	総 務 費	1,399万円
財 産 収 入	6万円	簡易水道事業費	2億4,554万円
繰 入 金	3億8,071万円	基 金 積 立 金	4,592万円
諸 収 入	1,298万円	公 債 費	1億5,691万円
町 債	1億6,360万円		
合 計	7億6,245万円	合 計	4億6,236万円

【主な事業の概要】

- ◆道管畑地帯総合整備事業（西竹地区）
配水系管路改修 L=3,250m
給水管接続など
- ◆配水施設整備事業
計根別第1幹線配水管改修工事など
- ◆地方公営企業法適用化事業
移行事務、システム整備

※歳入歳出の差引額3億9万円は簡易水道事業会計（公営企業会計）へ引き継ぎました。